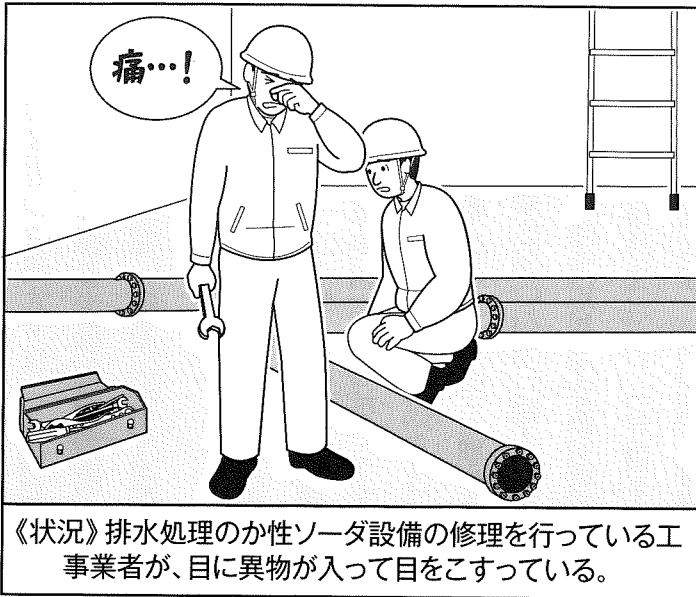


リスクアセスメント演習

リスクを評価して対策を考えよう

どんな危険性又は有害性がありますか？



リスクアセスメントは、職場に存在する「危険性または有害性」(リスク)を把握して、その「程度」(リスクレベル)を明らかにし、この程度に応じて、リスクを除去・低減するために「必要な事項」(対策等)を決定するための手段です。

リスク低減措置の実施(安衛法第28条2に基づき指針)
法令に定められた事項がある場合は必ず実施するとともに、次の優先順位で低減措置等の対策を実施します。

- (1) 危険な作業の廃止・変更。有害性の低い材料等への代替
- (2) 工学的対策(インターロック、局所排気装置の設置等)
- (3) 管理的対策(マニュアルの整備、教育・訓練等)
- (4) 個人用保護具の使用

《リスク評価表の例》リスクの評価の方法は各種ありますが、下記の《例》を参考に実施して下さい。

No.	危険性又は有害性の特定	① 重大性	② 可能性	③ ポイント	④ リスクレベル	改善対策	対策後のリスク評価(予測)			
							① 重大性	② 可能性	③ ポイント	④ 対策後のリスクレベル
1	か性ソーダ(強アルカリ)の微粉が目に入ったと想定されるのに、洗眼や医療機関での処置をせず、翌日まで放置していたので、治療が遅れて視力に障害が残る災害になった。	6	6	12	IV	①か性ソーダの飛沫等が目に入ったときは、直ちに多量の水で洗眼を行い、その後直ちに病院(眼科)で治療を受けさせる。	1	2	3	I
						②工事の発注者側は工事現場で、か性ソーダ等の飛沫や微粉が発生しないよう、清掃・除去を行う。なお、ここでの作業は保護メガネを使用して作業を行わせる。	3	2	5	II
						③か性ソーダの有害性や救急処置等を工事業者の管理者に伝え、徹底を図るよう要請する。	6	2	8	III

《リスク評価基準の例》

①災害の重大性

重大性	点数
致命傷	10
重傷	6
軽傷	3
微傷	1

②災害の可能性

可能性	点数
確実である	6
可能性が高い	4
可能性がある	2
ほとんどない	1

③リスクポイント	④リスクレベル	判定と改善対策等
10~16	IV	重大な問題があり、直ちに対策が必要
7~9	III	大きな問題があり、対策が必要
4~6	II	問題があり、見直し改善が必要
2~3	I	許容可能、残留リスクの措置を行う

合計評価値 = ①重大性 + ②可能性